

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-143859

(P2004-143859A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl.⁷

E06B 7/28
A47B 95/02
// A47B 61/04

F I

E06B 7/28 G
A47B 95/02 503F
A47B 95/02 504C
A47B 61/04 501C

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2002-311745 (P2002-311745)
(22) 出願日 平成14年10月25日 (2002.10.25)

(71) 出願人 000005832
松下電工株式会社
大阪府門真市大字門真1048番地
(74) 代理人 100093230
弁理士 西澤 利夫
(72) 発明者 岸本 勝
大阪府門真市大字門真1048番地
松下電工株式会社内

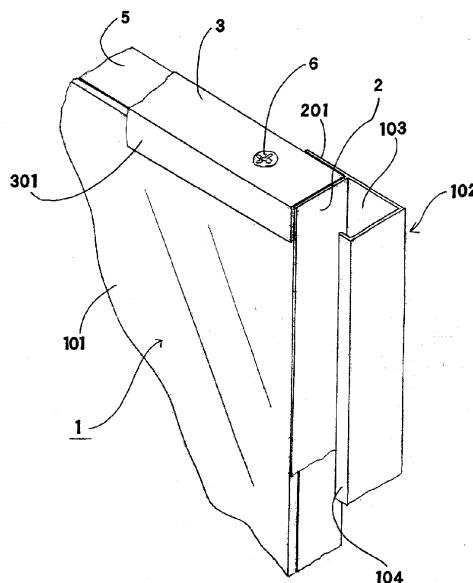
(54) 【発明の名称】 ミラー扉

(57) 【要約】

【課題】比較的大きな平面積のミラーとして姿見用に好適であって、玄関等の収納家具用として有用であり、しかも、煩雑な把手取付け作業が必要でなく、扉の開閉時に手指が直接ミラー部に触れて汚れることもなく開閉することができ、開閉操作そのものが用意とされる新しいミラー扉が提供される。

【解決手段】扉本体(5)にミラー(101)が配設されて、上下左右の縁材(2、3)でミラー(101)縁部が保持されたミラー扉(1)であって、ミラー扉(1)の左右縁部を保持する縁材(2)のいずれか一方には、手掛りのための凹部(103)を有する把手部(102)が上下方向に一体化配設されていることを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

扉本体にミラーが配設されて、上下左右の縁材でミラー縁部が保持されたミラー扉であって、ミラー扉の左右縁部を保持する縁材のいずれか一方には、手掛りのための凹部を有する把手部が上下方向に一体化配設されていることを特徴とするミラー扉。

【請求項 2】

扉本体とミラーの側縁部に手掛りのための凹部が並置されていることを特徴とする請求項 1 のミラー扉。

【請求項 3】

扉本体とミラーの側縁部前方に手掛りのための凹部が前置されていることを特徴とする請求項 1 のミラー扉。 10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この出願の発明は、ミラー扉に関するものである。さらに詳しくは、この出願の発明は、玄関収納家具等に有用な新しいミラー扉に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来より、収納家具の扉部にミラーを配設したミラー扉が知られている。そして、これらのミラー扉は、収納家具の配置位置や用途に応じて、身体の一部あるいはほぼ全身を映す姿見として利用されている。 20

【0003】

このような従来のミラー扉としては、ミラーを扉本体に埋設したものが代表的なものとして用いられている。たとえば、図 10 に示したミラー扉(10)は、左右それぞれに配設された 2 枚の扉(9)の間に配置されており、扉本体にミラー(11)を埋設したものとなっている(特許文献 1)。しかしながら、ミラー扉(10)の場合には必然的にミラー(11)の大きさには制限があり、扉本体に埋設可能な平面大きさのものに限られ、どうしても姿見用のミラーとしては幅が狭く、上下の高さも小さいものとなり、不便であった。しかも、ミラー(11)周りの部材については隣接する他の扉との色合いや風合いを整合する必要性があり、使用する部材が多くなるという問題があった。 30

【0004】

また、このような従来のミラー扉(10)については、i)ミラー(11)に特殊な穴加工を施して把手を取付けるか、あるいは ii)扉全体を押すと浮き上がるタッチパネル方式等とすることがしばしばあるが、穴開け加工が面倒であったり、ミラー(11)が汚れやすいという問題があった。

【0005】

他方、ミラー(11)の扉本体への取付け構造についても、様々なものが既に提案されており、たとえば、ミラーを扉本体に取付けた構造としては、図 11 に示したように、ミラー板(12)の背面に背板(13)を取付け、背板(13)の端部から、固定孔(15)を有する固定板(14)が突出させ、これをミラーサッシ(16)に支持固定する構造が知られている(特許文献 2)。この構造では、ミラーサッシ(16)の下端に把手(18)が備えられており、また、凹部(17)が設けられ、ここに前記の固定板(14)が挿入されて、固定孔(15)で、ビス等によって取付け固定されている。しかし、煩雑な取付け構造であって、しかもミラー板(12)がその下端に設置されたミラーサッシ(16)のみで支持されており、また把手(18)はミラーサッシ(16)の下方に備えられているため、固定強度に不安が残るだけでなく、玄関等に配置される収納家具に採用することは難しい。 40

【0006】

また、図 12 のようなミラー扉の組立て構造も提案されている(特許文献 3)。すなわち、ミラー板(12)の上下端部に外嵌される上下の横棧部(19、20)と、ミラー板(50

12)の裏面に密接される背板(13)とによりミラー支持材を形成し、ミラー板(12)をこのミラー支持材に取付ける。そして、ミラー板(12)の側端部を縦棧部(22)に固着している。また、上側横棧部(19)は、背板(13)の上端を上方に屈曲延設して構成し、一方、下側横棧部(20)は、背板(13)とは別体で形成し、背板(13)と下側横棧部(20)の取付け固定は、背板(13)の下端から突出している固定板(14)に備えられている固定孔(15)と下側横棧部(20)に備えられている取付け孔(21)を介して、ネジ部材等によって取付け固定している。

【0007】

だが、このミラー板の固定構造においては、取付け構造が面倒なものであるばかりか、把手についてほとんど考慮されていないことから、結局、その開閉は下端部において行うか、あるいは縦棧部(22)で行うことになり、手指がミラー面に接触してミラー面が汚れることになる。

10

【0008】

【特許文献1】

登録実用新案第3047165号公報

【特許文献2】

実開昭61-126832号公報

【特許文献3】

特開平11-332666号公報

【0009】

20

【発明が解決しようとする課題】

そこでこの出願の発明は、上記の事情を鑑みてなされたものであって、以上のような従来の問題を解決し、比較的大きな平面積のミラーとして姿見用に好適であって、玄関等の収納家具用として有用であり、しかも、煩雑な把手取付け作業が必要でなく、扉の開閉時に手指が直接ミラー部に触れて汚れることもなく開閉することができ、開閉操作そのものが容易とされる新しいミラー扉を提供することを課題としている。

【0010】

【課題を解決するための手段】

この出願の発明は、上記の課題を解決するものとして、第1には、扉本体にミラーが配設されて、上下左右の縁材でミラー縁部が保持されたミラー扉であって、ミラー扉の左右縁部を保持する縁材のいずれか一方には、手掛りのための凹部を有する把手部が上下方向に一体化配設されていることを特徴とするミラー扉を提供する。

30

【0011】

そして、第2には、上記のミラー扉について、扉本体とミラーの側縁部に手掛りのための凹部が並置されていることを特徴とするミラー扉を提供し、第3には、扉本体とミラーの側縁部前方に手掛りのための凹部が前置されていることを特徴とするミラー扉を提供する。

【0012】

【発明の実施の形態】

この出願の発明は上記のとおりの特徴を持つものであり、以下にその実施の形態について、詳しく説明する。

40

【0013】

図1から図4は、この出願の発明の一実施形態について例示したものである。これら図1から図4の実施形態では、まず、ミラー扉(1)において、扉本体(5)にミラー(101)が配設されて上下の縁材(3)と左右の縁材(2)でミラー(101)の縁部が保持されており、手掛りのための凹部(103)を有する把手部(102)が上下方向に一体化配設されている。この手掛りのための凹部(103)は、扉本体(5)とミラー(101)の側縁部に並置され、この凹部(103)はミラー扉(1)の前方より目視できるように配置されており、ミラー扉(1)の開閉のための手指が差し込まれる空間を構成し、把手部(102)の屈曲片部(104)に手指を係止して開閉動作ができるようにしてい

50

る。

【0014】

このような凹部(103)を有する把手部(102)の場合には、ミラー扉(1)の開閉操作時に手指がミラー(101)に直接触れることはほとんどなく、ミラー(101)表面が手指によって汚れることはない。また、凹部(103)を有する把手部(102)は上下方向に配置していることから、開閉操作の手指の高さ選択の自由度も大きく、しかも、側縁部の縁材(2)と一体とされていることから、その取付けは容易であって、組立て構造も簡単である。左右の縁材(2)と把手部(102)は、たとえば、アルミ材を用いて、アルミ押出成型による一体品とすることができる。

【0015】

その固定のための構造は様々であってよいが、たとえば、図1および図3に例示したように、ミラー扉(1)の上下縁部それぞれに配設される縁材(3)およびミラー扉(1)の左右縁部それぞれに配設される縁材(2)によってミラー(101)を扉本体に取付けるが、上下の縁材(3)については、垂下片部(301)を設け、これによってミラー(101)の上端部前面をカバーして支持し、ビス、ネジ等の固定具(6)によって扉本体(5)に取付け固定することができる。左右の縁材(2)については、延設片部(201)を設け、これにおいてビス、ネジ等の固定具(6)によって扉本体(5)に取付け固定することができる。その結果、ミラー部(101)は上下左右から扉本体(5)に固定され、高い安定感を保持するミラー扉(1)となる。そして、このような左右の縁材(2)と一体とされた把手部(102)は、ミラー扉(1)と同じ厚さあるいは扉の厚み以内で構成することができ、収納家具扉として、他の扉との面一の状態を形成することができ、外観性も良好となる。

【0016】

図5および図6は、この出願の発明の別の実施形態を示したものである。この実施形態では、把手部(102)の凹部(103)の配置が、上記図1から4の実施形態のものとは異なっている。具体的には、扉本体とミラーの側縁部前方に前置されている。すなわち凹部(103)全体が前方に突出し、その開口部分がミラー(101)方向に横向きとなっている。この場合においても凹部(103)を手掛りとするので、ミラー(101)は汚れにくく、また当然開閉操作の手指の高さ選択の自由度も大きい。

【0017】

図7および図8は、この出願の発明のさらに別の実施形態について例示したものである。この実施形態では、前記の実施形態のミラー扉(1)に、さらに係止カバー(4)がミラー扉(1)の四隅に配設されている。この係止カバー(4)は、上下縁部の縁材(3)および左右縁部の縁材(2)を取付けた後、上下縁部の縁材(3)と左右縁部の縁材(2)の接触部位、すなわちミラー扉(1)の四隅を覆うような形で嵌め込み取付けられる。これにより、上下縁部の縁材(3)および左右縁部の縁材(2)のぐら付きも防止でき、またミラー扉(1)の角をカバーする効果が得られる。

【0018】

たとえば図9に例示したように、以上のとおりのミラー扉(1)を用いることで、扉部の外観性および施工性を向上させた、優れた収納家具を実現させることができる。図9の例ではミラー扉(1)が開き戸式となっているが、もちろん引き戸式としてもよい。図9中に(7)は棚板を、(8)はハンガーパイプを示している。

【0019】

以上例示したとおり、この出願の発明は、把手部(102)が上下の縁材(3)と把手が一体形成しているため、固定具(6)でミラー扉(1)の扉本体(5)に簡便に取付け固定できるため、特殊加工等のような煩雑な把手取付け作業が必要なくなり、扉の開閉時に直接ミラー(101)に触れる必要なく開閉できる把手部(102)を備えることになり、指紋等の汚れの付着も減少する。また、把手部(102)はミラー扉側端部の上下方向全体に設けられているため、ミラー(101)の固定がより強固になると同時に把手部(102)に備えられている、開閉時に手や指を引掛けるための凹部(103)の高さを気

10

20

30

40

50

にせずに自在に開閉できる。

【0020】

もちろん、この出願の発明は、以上の実施形態に制限されることはない。

【0021】

【発明の効果】

以上、詳しく説明したとおり、この出願の発明によって、比較的大きな平面積のミラーとして姿見用に好適であって、玄関等の収納家具用として有用であり、しかも、煩雑な把手取付け作業が必要でなく、扉の開閉時に手指が直接ミラー部に触れて汚れることもなく開閉することができ、開閉操作そのものが用意とされる新しいミラー扉が提供される。

【図面の簡単な説明】

【図1】この出願の発明の一実施形態を示したミラー扉右上角周辺部分の拡大斜視図である。

【図2】(A)(B)は、各々、図1の実施形態を説明するための全体正面図および右上角周辺部分拡大正面図である。

【図3】(A)(B)は、各々、図1の実施形態を説明するための横断面図および縦断面図である。

【図4】(A)(B)は、各々、図1の実施形態における把手部および縁材を説明するための断面図である。

【図5】(A)(B)は、各々、この出願の発明の別の実施形態を示した横断面図および縦断面図である。

【図6】(A)(B)は、各々、図5の実施形態における把手部および縁材を説明するための断面図である。

【図7】(A)(B)は、各々、この出願の発明のさらに別の実施形態を示した全体正面図および右上角周辺部分正面図である。

【図8】図7の実施形態における係止カバーを説明するための斜視図である。

【図9】この出願の発明を備えた収納家具の一例を示した斜視図である。

【図10】従来のミラー扉を備えた収納家具の一例を示した正面図である。

【図11】従来のミラー扉を説明するための分解斜視図である。

【図12】従来のミラー扉を説明するための別の分解斜視図である。

【符号の説明】

- 1 ミラー扉
- 101 ミラー
- 102 把手部
- 103 手掛り凹部
- 104 屈曲片部
- 2 左右の縁材
- 201 延設片部
- 3 上下の縁材
- 301 垂下片部
- 4 係止カバー
- 5 扉本体
- 6 固定具
- 7 棚板
- 8 ハンガーパイプ
- 9 扉
- 10 ミラー扉
- 11 ミラー
- 12 ミラー板
- 13 背板
- 14 固定板

10

20

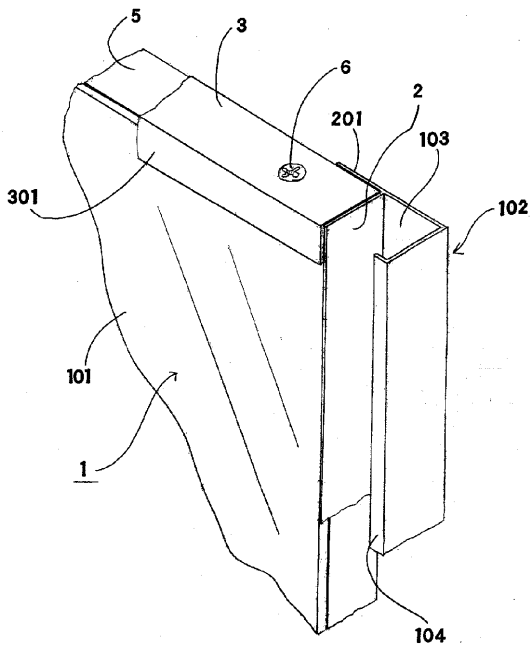
30

40

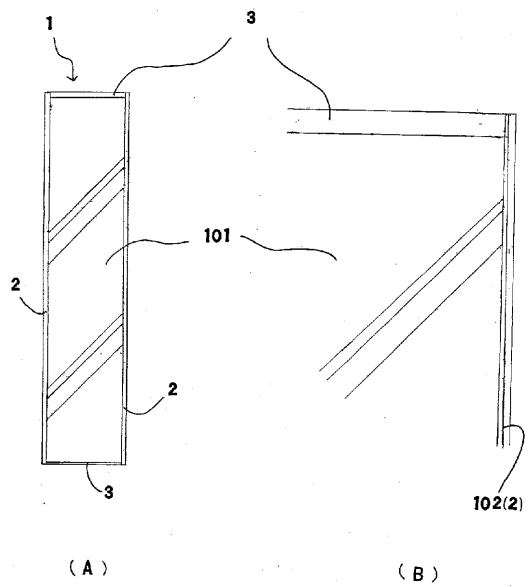
50

- 1 5 固定孔
- 1 6 ミラーサッシ
- 1 7 凹部
- 1 8 把手
- 1 9 上側横棧部
- 2 0 下側横棧部
- 2 1 取付け孔
- 2 2 縦棧部

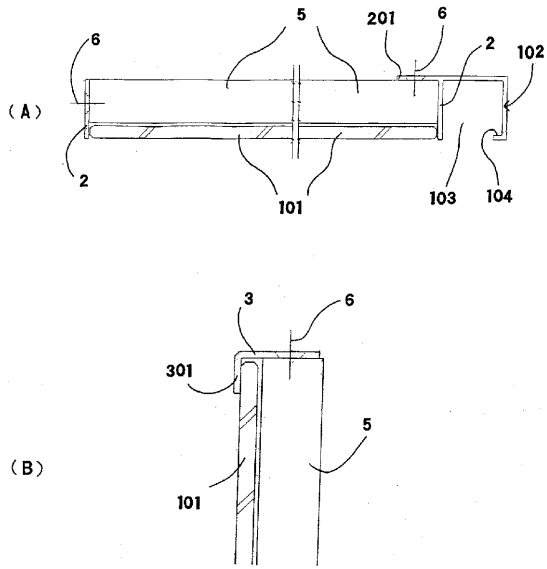
【図 1】



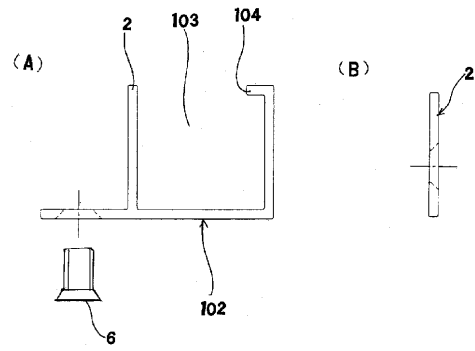
【図 2】



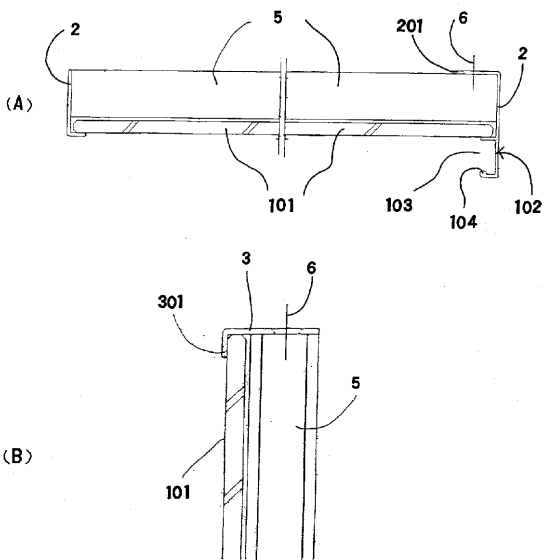
【 図 3 】



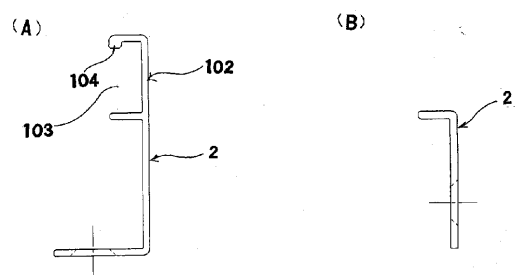
【 図 4 】



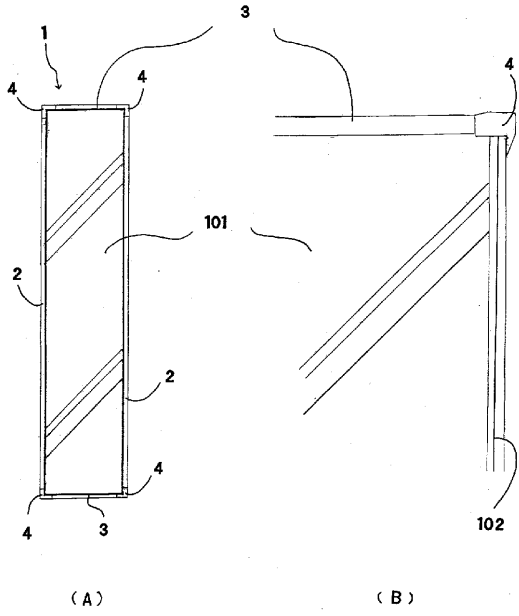
【 図 5 】



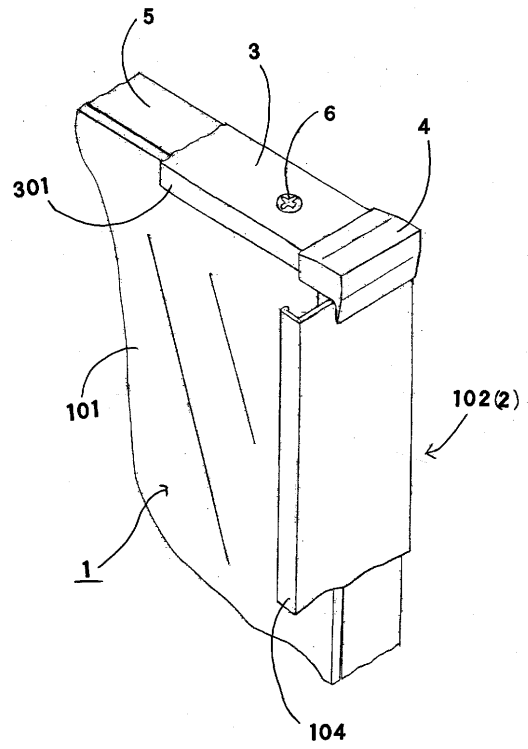
【 図 6 】



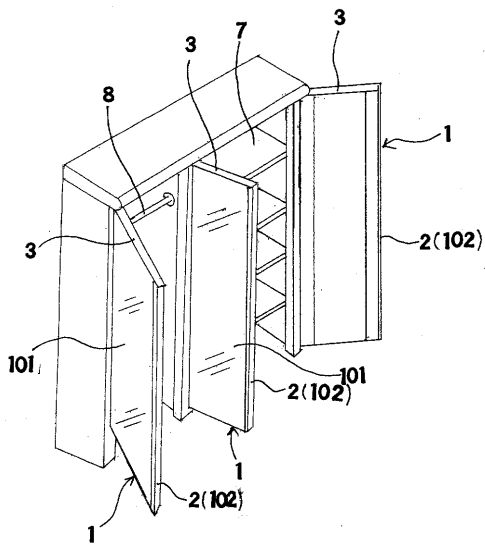
【 図 7 】



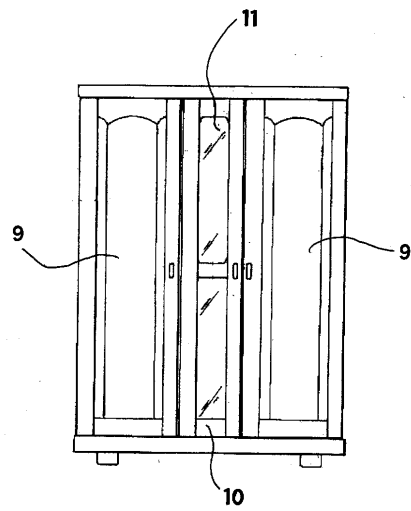
【 図 8 】



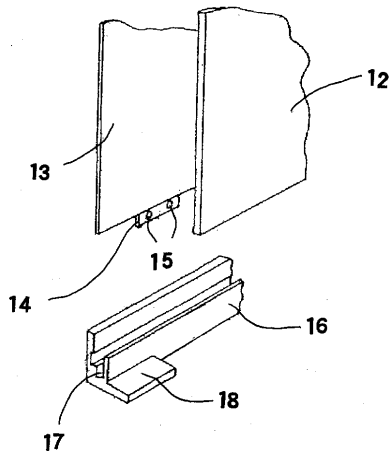
【 図 9 】



【 図 10 】



【図 1 1】



【図 1 2】

